郵送による住民票の写し等交付申請書

①どなたのものが必要ですか?

平成 年 月 日

	住	所	習志野市					
			(アパート名等)					
	フリ				明・大			
	氏	名		生年月日	昭・平	年	月	日

②何が必要ですか?

住民票	の写し	除票・改製原 住民票の写し ※申請書は1名につき、 1枚ご用意ください。	記載事項証明書		不在住 • 不在籍	証明書
世帯全員	世帯一部	世帯一部	世帯全員	世帯一部	1 1111/14	
通	通	通	通	通		通

③住民票の写しにのせたい項目の□に√してください。(※印の項目は外国籍の方のみ)

□ 世帯主・続柄	※□ 国籍・地域	※□ 在留カード等の番号		
□ 本籍・筆頭者	頭者			
	※□ 第 30 条の 45 規定区分 中長期在留者・特別永住者・一 経過滞在者(出生・国籍喪失)	時庇護許可者・仮滞在許可者		

- □ 住民票コードを記載する。(提出先により、記載できない場合があります)
- □ 個人番号(マイナンバー)を記載する。(提出先により、記載できない場合があります)

④申請者はどなたですか? ※該当する□に↓してください

申請	□本 人	電話	()			
	□同じ世帯の人	氏名		①との関係()電話	()
	□その他の人	住所					
者	※原則として委任 状が必要です	氏名		①との関係()電話	()
	いみち 体的に)						
提	出先						

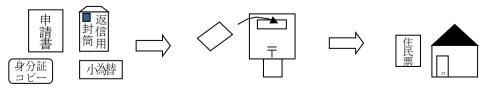
【用意していただくもの】

- ① 申請書
- ② 手数料・・・必要な通数分の定額小為替を郵便局で購入してください。 (習志野市は1通300円)。
- ③ 返信用封筒・・・住民票上の住所、氏名を記入の上、切手を貼ってください。
- ④ 本人確認書類・・・運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、健康保険証などのコピー ※マイナンバーカードのコピーは表面のみで、裏面のマイナンバーのコピーは不要です。

①~④を、住民票のある市区町村に郵送してください。おおむね1週間程度で住民票の写しが返送されます。習志野市に住民票がある方は「〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1 習志野市役所市民課」まで

※偽り、不正の手段により住民票等の交付を受けた場合、法の規定により30万円以下の罰金に処されます。

【郵送請求の流れ】



- ① 申請書、手数料、返信用封筒、 本人確認書類を用意する。
- ② ①の4点を住民票のある市区町村の住民票担 当課あてに郵送する。
- ③ ご自宅に住民票が返送されます。

お問い合わせ 習志野市役所市民課 電話 047 - 451 - 1151 (代表)